

マリンオープンイノベーションプロジェクト データプラットフォーム構築業務委託公募要領

一般財団法人マリンオープンイノベーション機構（以下、「MaOI 機構」と呼称）は、駿河湾等の特徴である環境や、そこに生息する多様な海洋生物など魅力ある海洋資源を活用し、マリンバイオテクノロジーを核としたイノベーションを促進することにより、静岡県における多彩な産業の振興と創出を実現することを目指している。

駿河湾等で採取された機能性・有用性のある微生物データ等を整備した「海洋生物資源ライブラリー」や駿河湾等の海洋環境データ、ゲノムデータ等を格納した静岡県独自のデータベースを構築し、研究開発と産業応用を支援するためのシステム基盤整備を目的とする。

本システム構築事業は本年度から着手し、継続的に拡張整備していく計画としている。

1 業務概要

(1) 契約名

マリンオープンイノベーションプロジェクトデータプラットフォーム構築業務委託

(2) 業務期間

契約日～令和3年3月12日（金）

(3) 予算額（委託額）

100,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）を上限とする。

※最終的な契約内容は、選考採択後、MaOI 機構と協議のうえ決定する。

(4) 業務内容及び要件

別添「マリンオープンイノベーションプロジェクトデータプラットフォーム構築説明書」（以下、「説明書」と呼称）のとおり。

※説明書は、企画提案を公募するうえでの MaOI 機構の基本計画として提示するものであり、最終的な契約内容は、受託候補者選考後、MaOI 機構と契約書及び仕様書を協議のうえ決定する。

2 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）に該当する者でないこと及び、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生又は破産等の手続を行っていない者である

こと。

- (3) 個人情報保護に対する管理や運用についての実施方法を定め、実施できる体制を有すること。
- (4) 静岡県内において業務の進捗状況や内容等に関する打合せに円滑に対応できる体制を有すること。
- (5) 直近3カ年においてバイオ系情報処理業務実績を有すること。
- (6) 業務に当たる技術者の配置について、以下の体制を確保できること。
 - ① 技術者のうち2名以上の者がバイオ系情報処理業務の実務経験を有し、解析ツール等に対する知識を含め、説明書に示す要件について検討、実現する能力を有すること。
 - ② 作業員のうち2名以上はレベル3程度の情報処理技術者資格を有すること。
 - ③ 従事する全ての作業員はシェル、Java等の開発言語を用いたシステム開発経験を有すること
 - ④ サーバ管理、Webアプリケーション開発、RDBシステム開発、UNIX系OS上でのシステム開発、Windows系OS上でのシステム開発のそれぞれについて、1名以上が実務経験を有すること。
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会又は同協会の指定機関によるプライバシーマーク使用許諾または国際規格(ISO15001)若しくは国内規格(JISQ15001)認証の資格を有し、それを証明できること。
- (8) 応募は共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ① 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - ② 共同企業体の構成員は、上記応募資格(1)から(3)の要件を満たす者であること。
 - ③ 共同企業体の構成員のいずれかが、上記応募資格(4)及び(5)の要件を満たす者であること。
 - ④ 共同企業体の構成員が、単体企業として重複応募する者でないこと。
 - ⑤ 共同企業体を代表する事業者は、事業目的の達成のため、他の共同企業と連携を密にし、各事業の推進及び成果の達成を図ること。

3 提出書類及び提出部数

(1) 提出書類

① 企画提案応募申請書【様式1】

② 会社概要書【様式2-1】

※共同事業体の場合は【様式2-2】を作成、提出すること。

③ 実績書【様式3】

④ 企画提案書【様式4】

※様式に沿って企画提案内容を記載すること。

※1 提案者（共同企業体で事業を実施する場合は1 共同企業体）につき、提案は1 件であること。

⑤ 見積書【様式5】

⑥ 誓約書【様式6】

※上記の電子データ（PDF）も合わせてCD-R等で提出すること。

(2) 提出部数

10 部（正本1 部、副本9 部）

4 書類等の提出

(1) 提出先

〒420-0853

静岡県静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル8階

一般財団法人マリンオープンイノベーション機構

(2) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。提出書類等は封筒に入れ封緘し、その封皮に法人の商号又は名称、所在地、担当者連絡先を記載し、かつ「一般財団法人マリンオープンイノベーション機構「マリンオープンイノベーションプロジェクトデータプラットフォーム構築業務委託 公募に係る提出書類一式在中」と明記すること。

(3) 受付期間

令和2年6月3日（水）から令和2年6月10日（水）

持参の場合の受付時間は、月曜日から金曜日（祝祭日は除く）の9時00分から17時00分とする。ただし、最終日は12時00分までとする。

(4) 提出期限

令和2年6月10日（水）12時00分必着

上記期限を過ぎた申請書等はいかなる理由があっても受付をしない。

5 本公募に係る質問

公募内容等に関して質問がある場合には、質問書【様式8】を記載し、電子メールにより提出すること。

(1) 質問受付期間

令和2年5月26日（火）から令和2年6月1日（月）17:00まで

(2) 提出先

MaOI 機構 事務局

電子メールアドレス：info@maoi-i.jp

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和2年6月3日(水)からMaOI機構HP (<https://maoi-i.jp/>)への掲載により行う。

※回答作成に時間が掛かる質問内容であった場合は、掲載が遅れる場合があります。

6 審査方法等

(1) 提出書類の確認

MaOI機構事務局において、提出された書類内容の確認を行う。必要に応じ、提案者の財務状況等に関して必要な追加資料の提出やヒアリングを求めることがある。

提出書類の確認の結果、応募資格を満たさない等、不適格と判断される場合は選考の対象外とする。

(2) 選考

MaOI機構内に設置する選考委員会にて、各提案を審査し、優先順位を決定する。選考は、提出書類及びプレゼンテーションにより行う。

選考委員会により選定した事業者が辞退した場合、又は、委託に関する協議が整わなかった場合には、次順位以降の者を繰り上げて選定する。また、一定水準を満たした企画提案が無い場合、該当者無しとする場合がある。

(3) プレゼンテーション予定日時 令和2年6月12日(金) 10:00~17:00

※ 1社あたり1時間程度(プレゼンテーション30分、質疑応答30分)

※ 詳細日程・開催方法(臨場、web等)については受付期間終了後、事務局より提案者へ通知する。

※予定日に変更が生じた場合はMaOI機構HP (<https://maoi-i.jp/>)へ掲載する。

(4) 評価項目

- ① 全体概要
- ② アプリケーション開発要件
- ③ インフラ開発要件
- ④ 信頼性
- ⑤ 拡張性
- ⑥ 運用・保守性
- ⑦ セキュリティ対策
- ⑧ 費用
- ⑨ プロジェクト管理

7 その他留意事項

(1) 書類作成及びプレゼンテーションの出席など公募申請に要する費用は、申請者の負担

とし、提案書類は返却しないものとする。

- (2) 提出書類、審査内容、審査経過については公表しない。
- (3) 受託事業者の選定に当たっては、協議の上、是正し実施することとする。よって、企画提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (4) 契約手続に関する費用は受託する事業者の負担とする。

8 公募実施の条件

本データプラットフォームは、静岡県が発注している清水マリビル2階の改修工事の完了後に納品するものである。このため、改修工事の契約状況に応じ、本公募を中止する場合がある。

公募を中止とした場合についても、公募申請準備等に要した費用については申請者の負担とし、Ma0I 機構は一切の負担をしない。